

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(東部クリーン・ーノ谷)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月18日

2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

1 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>【全体】 ア 誤字脱字や記載漏れ, 押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完, 訂正されたい。</p> <p>【サービス関係】 ア 休暇簿において, 残時間欄に記載誤りがあったので, 訂正されたい(R2・クリーン)。 イ 時間外命令簿において, 0時00分から5時00分まで勤務し, 勤務時間が4時間30分となっていることから, 30分休憩を取っていると思われるが, 2か所ある休憩時間の欄(「うち休憩時間」欄)に記載漏れがあったので, 補完されたい(R2・クリーン)。</p> <p>【郵便切手受払簿】 ア 郵便切手受払簿において, 10円切手及び120円切手の6月月計残がそれぞれ188枚と94枚であるのに対し, 7月への繰越が180枚と89枚となっており, 不一致がある。聞き取りをしたところ, Excelデータ上は月末まで正しく入力されていたが, 印刷及び編綴漏れとのことであったので, 訂正されたい(R1・クリーン)。</p> <p>【物品購入関係】 ア 物品購入関係において, ①ホイローダー用タイヤチェーン購入について, 物品検査調書が請求書発行年月日より後に作成されており, 事務処理の整合性がないので, 適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。 ②日立エアードライヤー購入, コーン型ライト外購入について, 仕様書の中で給付完了通知書の提出を定めているが, 簿冊に編綴されていないので, 適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。 ③契約保証金の取扱</p>	<p>ア 訂正し, 職員へ周知しました。</p> <p>ア 訂正し, 職員へ周知しました。</p> <p>イ 補完, 訂正し, 職員へ周知しました。</p> <p>ア 訂正し, 職員へ周知しました。</p> <p>ア 補完, 訂正し, 以後適切に行うよう職員へ周知しました。</p>	

※ 改善措置状況は, 指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(東部クリーン・ーノ谷)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月18日
 2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

2 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>いについて、規定の引用がないものが見受けられた。契約保証金を免除する場合は、契約伺い及び契約締結報告の起案に、根拠規定を明記されたい。また、契約書の契約保証金の項目を「なし」と記載する例が見受けられるが、契約規則第38条第1項各号いずれか1つを適用することによって免除となるので、「なし」ではなく「免除」と記載されたい(R1・クリーン)。^④コーン型ライト外購入について、契約締結報告起案に決裁漏れがあったので、補完されたい(R1・クリーン)。</p> <p>【修繕・工事関係】</p> <p>ア 修繕・工事関係において、^①消費税に関する届出書の收受日が契約締結日より後の日付であるものが複数見受けられた。消費税に関する届出書は、契約締結時の提出書類であるので、收受日は契約締結日と同日となる(R1・クリーン)。^②着手届及び工事工程表、現場代理人等通知書の提出期限を遵守していないものが複数見受けられた(1階誘導灯修繕, 2階会議室エアコン修繕, 処理物振分コンベアベルト外修繕, 雑用空気圧縮機更新修繕, 助燃剤受入棟スパイラルシャッター修繕ほか)。事務処理の時系列を整理すると、着手届及び工事工程表は契約締結後10日以内に発注者へ提出となるが、現場代理人等通知書は着手日前までに着手届及び工事工程表と併せて提出となるので、收受日は同日となる(R1・クリーン)。^③契約保証金の取扱いについて、引用条項の記載誤りが複数見受けられた(記録計交換修繕, 1階誘導灯修繕, 2階会議室エアコン修繕, 処理物振分コンベアベルト外修繕, 助燃剤受入棟スパイラルシャッター修繕ほか)。修繕契約事務は工事請負契約に準じた取扱いとしているので、契約保証金の免除規定は契約規則ではなく建設工事執行規則の規定を引用すること</p>	<p>ア 職員へ周知し、以後適切に行うことと、単に「完成検査」とするのではなく具体的に検査内容を記入します。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(東部クリーン・ーノ谷)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月18日
 2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

3 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>(R1・クリーン)。④修繕契約の場合は工事請負契約書の様式を準用するので、各様式中の「工事」は「修繕」に読み替えることになるが、請書を徴した場合の完成届については、様式に記載されている工事請負契約書条項を請書条項に改められたい(R1・クリーン)。⑤雑用空気圧縮機更新修繕の一部下請負承認願について、受注者とその下請企業との下請契約の写しの添付漏れがあったので、適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。⑥完成検査復命書について、検査の内容欄の記載が不明瞭である。工事等検査執行要領第3条の規定に基づき、具体的な検査内容を記載すること(R1・クリーン)。</p> <p>【支出負担行為・支出命令関係】</p> <p>ア 支出負担行為・支出命令関係において、①支出負担行為日に誤りはないが、支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているものや、完成検査終了後となっているものが複数あった(処理物振分コンベアベルト外修繕, 処理物振分コンベア駆動プーリー軸受外修繕ほか)。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が需用費(修繕料)及び工事請負費の場合、支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。併せて、予算事務規則第23条に予算執行状況の整理の規定があり、支出負担行為の額等を整理し、予算の執行状況を明確にしておかなければならないとされている。規定に基づき、適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。②トラックスケール信号灯修繕について、支出負担行為の事務処理が契約締結日から3か月以上経過しており、完成検査合格から請求書の受理・支払いまでの期間が3か月以上開いていた。適正性を欠いた事務処理であるので、是正すること(R1・クリーン)。③洗車場高圧洗浄機について、支出命令に検収</p>	<p>ア 速やかに事務処理することと、適切に行うよう職員へ周知しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(東部クリーン・ーノ谷)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月18日
 2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

4 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>日誤りがあった。会計事務に関する手引きに基づき、検収日は物品検査調書の検査年月日となるので、適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。④自家用電気工作物保安管理業務について、支出負担行為額が50万円超300万円以下であるので専決者は事務局長となるが、課長専決で処理されていた。事務決裁規程に基づき、適正に事務処理されたい(R2・クリーン)。</p> <p>【現金出納簿】</p> <p>ア 現金出納簿において、①4月の5件72万5,400円と5月の4件67万6,800円の合計140万2,200円を5月7日に入金している。公金管理の適正性を欠いているので、会計事務規則第24条第2項ただし書きに基づき、収納した日から7日以内に処理されたい(R2・クリーン)。②小動物の8月26日入金分について、入金確認印欄に押印漏れがあったので、補完されたい(R2・クリーン)。</p>	<p>ア 補完し、速やかに入金するよう職員へ周知しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。